

予算

一般会計予算は 548.9億円

概要

平成30年度の一般会計当初予算額は、前年度比2.3億円(0.4%)減の548.9億円となりました。今年度は、3月に市長選挙を控えていたことから、市民生活に支障が生じないための経費や第2次天草市総合計画に位置付けた施策の着実な推進を図るための事業を中心に、必要な予算を配分し、予算編成を行いました。

平成30年度の当初予算が、第1回市議会定例会で決まりました。「第2次天草市総合計画」に沿って、限られた財源の中で重点的・効率的な配分に努め、予算を編成しています。

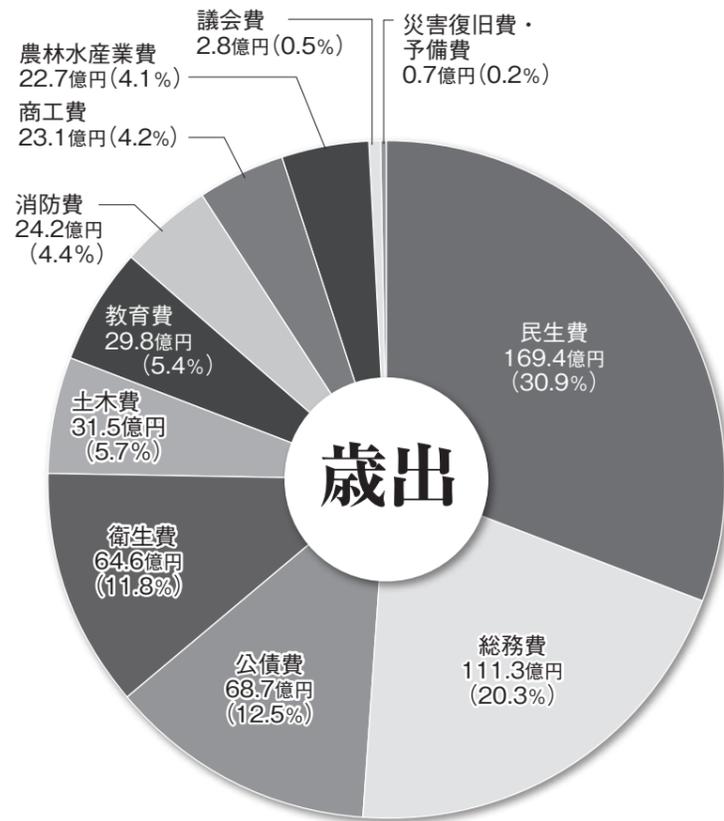
今号では、平成30年度の一般会計予算のほか、特別会計・企業会計の予算を紹介し（金額と構成比、増減率は表示単位未満を四捨五入しています）。

◆歳出

歳出は、使われるお金の目的によって、民生費や総務費など12項目に分けられます。

今年度の予算で最も大きな割合を占めているのは民生費(30.9%)で、お年寄りや障がいのある人に対する福祉の充実、子育て環境の充実などに使われる費用です。

これに続いて、総務費、公債費、衛生費、土木費、教育費の順になっています。



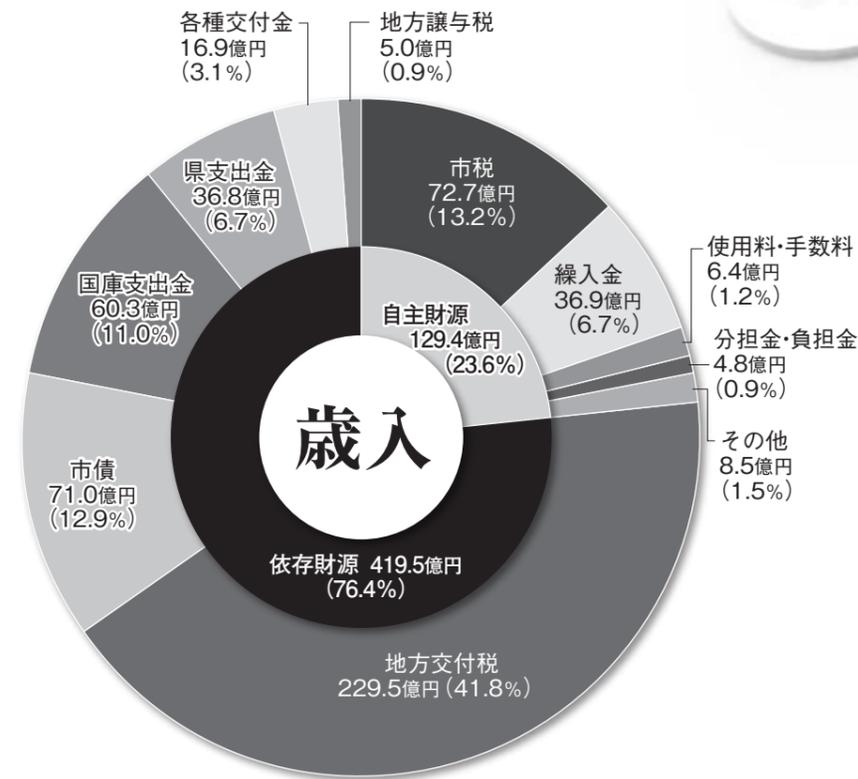
※金額や構成比の合計と内訳は、表示単位未満を四捨五入しているため必ずしも一致しません。

◆歳入

歳入は、市税や使用料・手数料など、市が自主的に収入できる「自主財源」と、地方交付税や国・県の支出金、国や金融機関などから借り入れる市債などの「依存財源」に分けられます。

平成30年度の自主財源は、129.4億円で、歳入総額に占める割合は23.6%(前年度23.0%)となっています。

一方、依存財源は419.5億円で、歳入総額に占める割合は76.4%(同77.0%)となっています。



◆企業会計の予算

企業会計は、商店や会社などの民間企業と同じように、その事業で得た収入をもって支出をする独立採算制の会計で、地方公営企業法により設置しているものです。

本市では、病院事業と水道事業、下水道事業を企業会計で運営しています。予算額は右表のとおりです。

区分	項目	予算額	増減率
病院事業	収益的収入	37.3億円	▲6.3%
	収益的支出	39.2億円	▲1.6%
	資本的収入	2.9億円	1.7%
	資本的支出	4.9億円	▲5.4%
水道事業	収益的収入	28.1億円	▲2.0%
	収益的支出	26.8億円	▲0.8%
	資本的収入	4.4億円	31.0%
	資本的支出	16.6億円	5.0%
下水道事業	収益的収入	18.9億円	▲2.8%
	収益的支出	17.9億円	▲3.2%
	資本的収入	8.3億円	▲7.7%
	資本的支出	14.8億円	▲5.5%

◆特別会計の予算

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入歳出と区分して会計処理をするために設置するものです。

本市では、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの特別会計を設けています。主な特別会計の予算額は右表のとおりです。

区分	予算額	増減率
国民健康保険	125.0億円	▲19.0%
介護保険	114.2億円	1.0%
後期高齢者医療	12.2億円	1.2%
浄化槽市町村整備推進事業	1.2億円	▲3.3%
国民健康保険診療施設	2.0億円	▲0.4%
歯科診療所	0.5億円	▲8.7%
斎場事業	0.6億円	▲37.3%

※▲=マイナス